

平成23年度「キッズデザイン製品開発支援事業」
基盤整備プロジェクトに係る公募要領

平成23年6月27日
経済産業省製造産業局デザイン・人間生活システム政策室
特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会
独立行政法人産業技術総合研究所

経済産業省では、持続可能で安全・安心な社会の実現に向けて、子どもの事故予防に配慮された設計・デザイン（キッズデザイン）による製品の開発を、産業界が積極的かつ持続的に推進する体制を構築し、キッズデザインによる製品市場の拡大を目指して、「キッズデザイン製品開発支援事業」を実施しております。

その一環として、子どもの事故原因の究明や事故予防のための技術的課題を有する企業・業界団体等から、事故メカニズムの解明や製品構造・機能の問題点の分析、安全評価手法の確立等につながる基盤整備プロジェクトを、以下の要領で広く募集いたします。

1. 基盤整備プロジェクトの目的

我が国では少子化が進む現在、子どもの事故を予防し、安全かつ安心して子育てができる生活環境の整備が急務となっています。また、子どもの事故防止対策を施した製品ニーズは、国内だけにとどまらず今後国外でも高まるものと予想されます。したがって、世界に先んじてこれらの製品開発・普及に取り組んでいくことは、我が国の子どもに対する安全安心を高めるだけでなく、我が国の産業競争力の強化にもつながることから、日本のものづくりのブランド化に向けても必要不可欠となっています。

基盤整備プロジェクトの目的は、キッズデザイン製品の開発や基準策定等のニーズを持った企業・業界団体、分析技術や事故関連データを持った団体、研究機関・データ収集機関などが共同することで、キッズデザイン製品開発に必要なデータや分析技術を整備するとともに、他の企業や業界内で共有・利用できるような一般的な知見を導くことにあります。

2. 基盤整備プロジェクトの内容

2-1. 募集対象

- ・企業、業界団体、その他民間法人等（以下「民間法人等」という。）
- ・大学、公設試験研究機関、その他研究機関等（以下「研究機関等」という。）

2-2. 募集内容

基盤整備プロジェクトでは、以下のような民間法人等のニーズとそれらのキッズデザイン製品への活用方法、及び研究機関による研究実施方法に関する提案を募集します。

- 民間法人等が、キッズデザイン製品の開発や基準策定等を行う際に必要となるデータの整備や分析技術に関するニーズとキッズデザイン製品・基準策定等への活用方法
- 大規模な事故関連データを保有している民間法人等又は研究機関等（以下「データ保有機関等」という。）が、これらのデータをキッズデザイン製品開発のために活用する際に必要となるデータ分析技術や情報発信技術に関するニーズとキッズデザイン製品開発・基準策定等のための活用方法
- 研究機関等が、2-3. に示す募集領域に関して、成果イメージを導くために実施可能な研究内容や実施方法、そのための実施設備、研究リソース、実績等

2-3. 募集領域

平成22年度に実施した企業ニーズ調査等に基づき、募集領域を設定し、各領域における具体的な提案を募集します。提案に当たっては、以下の①及び②について、どれに該当するか番号を明記してください。

① 基盤整備プロジェクト 募集する領域

1. 製品使用の実態理解に基づく製品改善に関すること
2. 製品使用時の子どもの行動、心理（五感の発達等を含む）、姿勢等のデータ整備に関すること
3. 傷害の発生メカニズムの理解に基づく製品改善に関すること
4. 押す、引く、乗る等の子どもの動作特性のデータ整備に関すること
5. 空間、施設における子どもの行動特性と事故予防に関すること
6. 外部環境等による子どもの身体負荷に関すること
7. 住宅や商業施設等の不具合情報共有システムに関すること
8. キッズデザイン製品開発者・デザイナーのための設計支援に関すること
9. 危険源、安全リテラシーが伝わるデザイン及び表示に関すること
10. 施設・環境の安全性評価ツールの開発に関すること
11. 幼児の発育発達過程における危険を伴う行動とそのパターン化に関すること
12. キッズデザイン開発のリスクアセスメントの項目に関すること
13. 子どもの身体寸法、運動能力、学習能力等の基礎データに関すること
14. 震災復興に関すること
15. その他、上記に含まれない領域

② 上記の領域における成果イメージ

1. 子どもの身体寸法、行動特性などの人間特性データ
2. 子どもの事故再現等の物理実験によるデータ
3. シミュレーションによる事故分析・評価データ
4. 科学的根拠による事故予防のための対策方法の提案、その他

応募いただいた提案から、頻度・重傷度・社会的ニーズ・一般知識化の可能性等を考慮の上で基盤整備プロジェクトの対象を複数選択します。そして、民間法人等と研究機関等とからなるチームを作り、共同で基盤整備プロジェクトを実施します。チームは、公募採択後「キッズデザイン製品開発支援事業」事務局である特定非営利活動法人キッズデザイン協議会において選定を行います。なお、応募いただいた提案又は内容を全て採択するものではないことをご承知おきください。

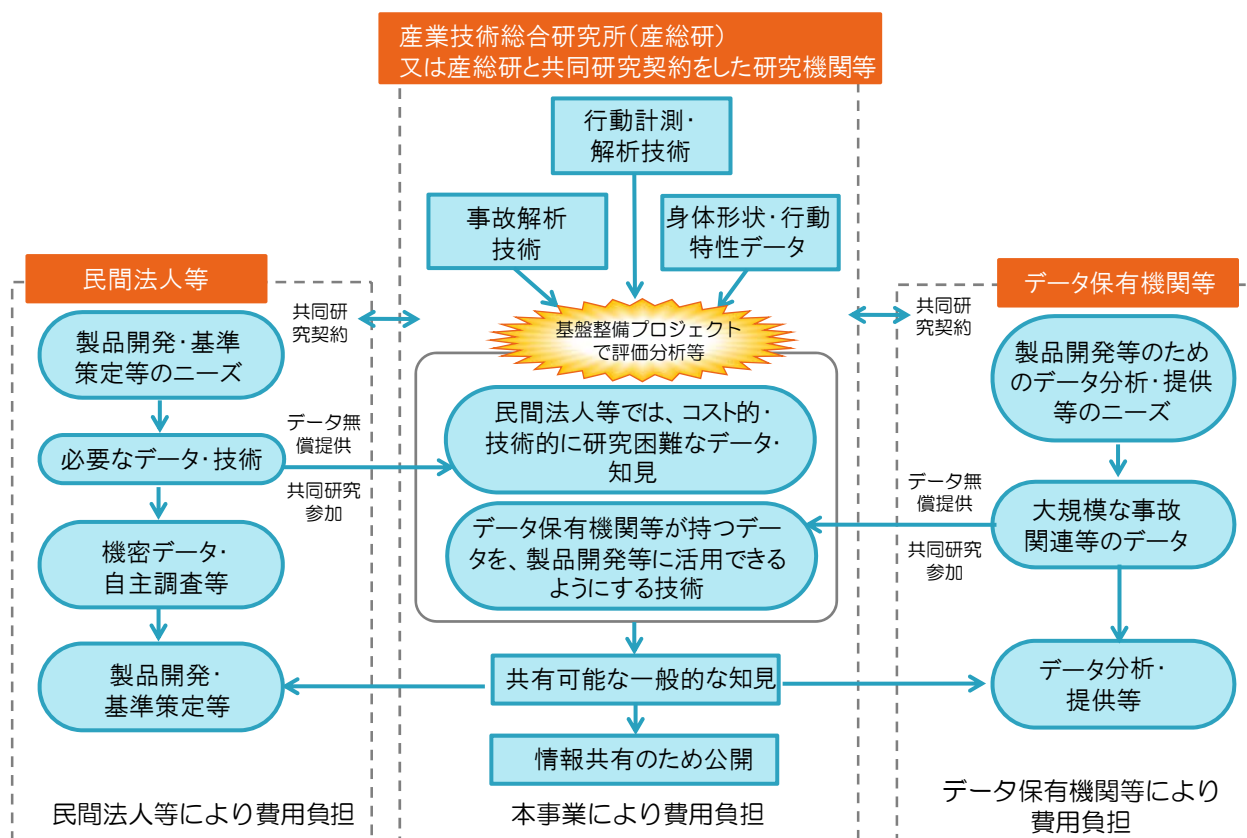


図1：基盤整備プロジェクトのスキーム

③ 基盤整備プロジェクトの詳細は、以下のとおりです。（図1参照）

- 基盤整備プロジェクトの実施によって得られる成果は、提案を採択された民間法人等（以下「採択者」という。）の権利や競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの（事故情報、企業が有する未公開の知的財産等）など合理的な理由がある場合を除き、原則として公表するものとします。具体的な公開情報、

守秘すべき情報については、採択者と独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）の協議の上で決定することとします。

- 採択者の製品開発そのものなど営利活動に直接的に関わる行為は、プロジェクトの対象外とします。ただし、基盤整備プロジェクトの成果をもとに、採択者が独自で製品開発等を行うことを妨げるものではありません。
- 採択者からは、評価分析等に必要となるデータ等の提供を無償で行っていただくものとします。
- 基盤整備プロジェクトの実施に係る費用のうち、データ整備や分析を担当する産総研又は研究機関等が行う経費は、本事業によって負担するため、採択者は、負担する必要はありません。ただし、採択者の活動に係る経費（人件費、旅費、自社における実験費等）は、採択者自らで負担していただきます。
- 基盤整備プロジェクトの内容に応じて、専門家の意見を聞くための会議を行い、そのための会議費、謝金、旅費が必要となる場合は、本事業による経費として産総研又は研究機関等が負担いたします。
- 民間法人等が応募する場合、基盤整備プロジェクトを共同で実施する研究機関等の候補があれば詳細を明記してください。なお、採択の内容によっては候補以外の研究機関等と共同で実施することになる場合があります。
- 研究機関が応募する場合、基盤整備プロジェクトで得られる成果がどのような民間法人等、あるいは事故事例に対して有効であるか、を明記してください。なお、採択後も民間法人等との共同研究が実現しなかった場合は、事業遂行が困難と判断し、採択の取り消しを行う場合があります。
- 基盤整備プロジェクトの成果や実施上必要となる事項については、事前に関係者間で取決め（共同研究契約）を行うこととします。また、採択決定後から契約に至るまでに、産総研又は研究機関等との協議を経て、実施内容・規模などに変更が生じる可能性があります。
- 契約期間中、プロジェクトの進捗状況、内容についてキッズデザイン製品開発支援事業事務局及び事務局の指定する有識者によるヒアリング等を含めた進捗報告を適宜、提出していただきます。
- 採択者は、契約期間中に成果報告書を提出していただきます。

3. 契約期間

契約日から平成24年2月29日までとします。

4. 応募資格

事業執行能力の観点から、次のいずれにも該当する民間法人等又は研究機関等とします。

- 基盤整備プロジェクトを履行する能力を有し、基盤整備プロジェクトの確実な履行が確保されること。
- 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号）別表第一及び第二各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

5. 提案申請書及び関係資料の提出

(1) 提出期限：平成23年7月19日（火曜日） 18時必着

(2) 提出先：

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-7-7 虎ノ門A3ビル4階
特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会
キッズデザイン製品開発支援事業事務局 宛
電子メール：ksp23@kidsdesign.jp

(3) 提出方法：郵便、宅配便、電子メールとします。ただし、電子メールについては事務局より受理の旨の連絡があった時点で受理とします。

(4) 提案申請書の入手及び提出：

- 1) 公募要領及び提案申請書（別紙1及び2）のダウンロード：「キッズデザインの輪」TOPページ <http://www.kd-wa-meti.com/> よりダウンロード願います。
- 2) 提案申請書（添付様式）には、日本語で簡潔・明瞭に、項目の内容を記載することとします。
- 3) 関係資料として、事業概要が確認できる企業・団体案内を提出することとします。
- 4) 提案申請書及び関係資料（事業概要が確認できる企業・団体案内等含む）は、電子ファイル（PDF形式）一式で提出することとします。

6. 選考方法

(1) 提案申請書をもとに「キッズデザイン共通基盤企画委員会」において検討し、採択テーマを決定します。

(2) 特に、次の各項目について重点をおいて審査し、本事業の目的に合致した具体的かつ実用性の高い企画の提案者を選定します。

- a. 基盤整備プロジェクトの目的に合致しているか。
- b. 一企業内の知識に留まることなく、業界など広く役立つような一般的な知見へとつながることが期待されるか。
- c. 同類事故による傷害の頻度、重症度、緊急性、一般化可能性、社会ニーズ

が高いか

- d. 製品改善や基準策定等への応用性があるか。
- e. 期間内に基盤整備プロジェクトが実現する可能性が高いか。
- f. 基盤整備プロジェクト後の波及効果が期待できるか。その体制や計画に具体性があるか。

7. 審査結果の通知

- (1) 平成23年8月上旬までに、電子メール等により通知します。
- (2) 当該通知に対する不服申し出や質問などは、一切受け付けしないことを予めご了承ください。

8. 基盤整備プロジェクトの流れ

8-1. 民間法人等の場合

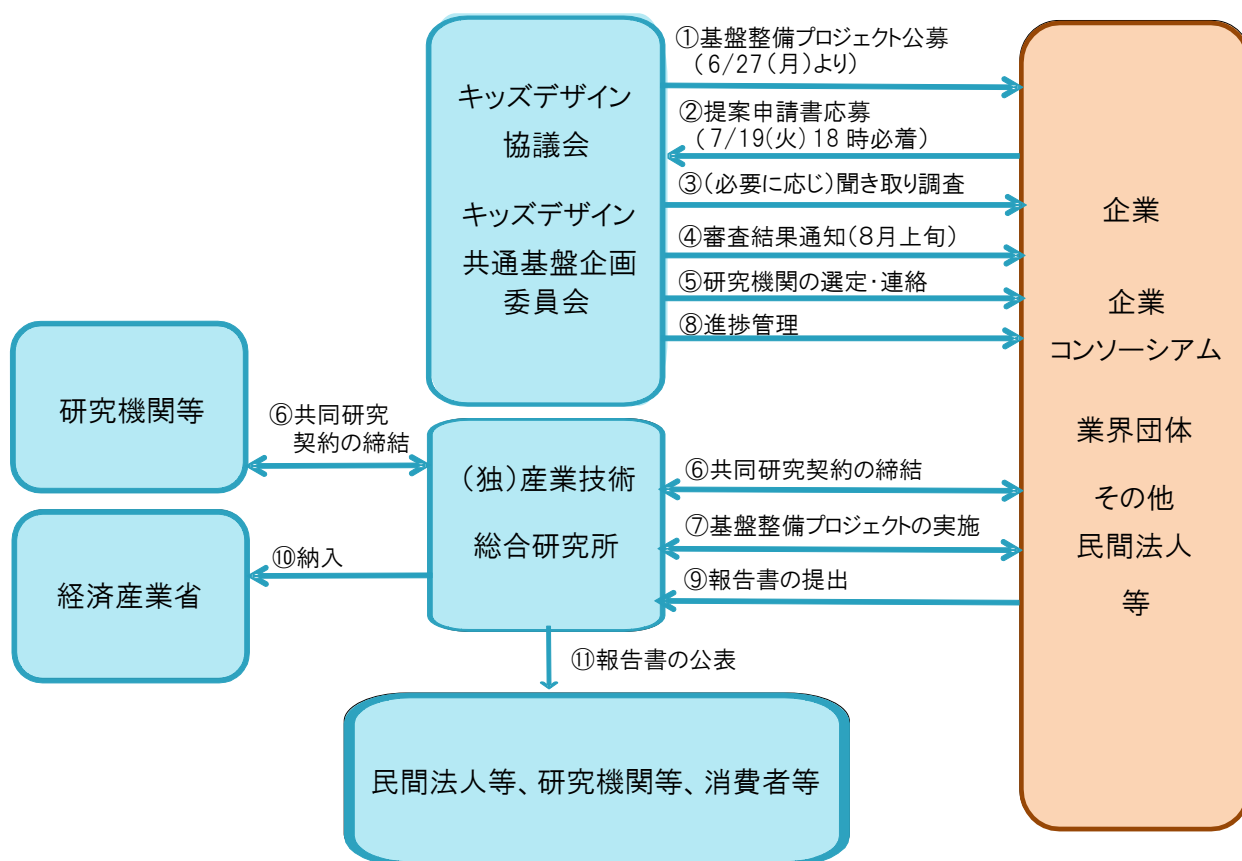


図2-1：基盤整備プロジェクトの流れ（民間法人等の場合）

- ・ 審査結果通知（8月）
- ・ 基盤整備プロジェクトを共同で実施する研究機関等の選定（8月）
- ・ 産総研又は研究機関等との共同研究契約の締結（8－9月）
- ・ 基盤整備プロジェクトの実施、進捗報告（9－1月）
- ・ 基盤整備プロジェクトの報告書の提出（2月）

8－2. 研究機関等の場合

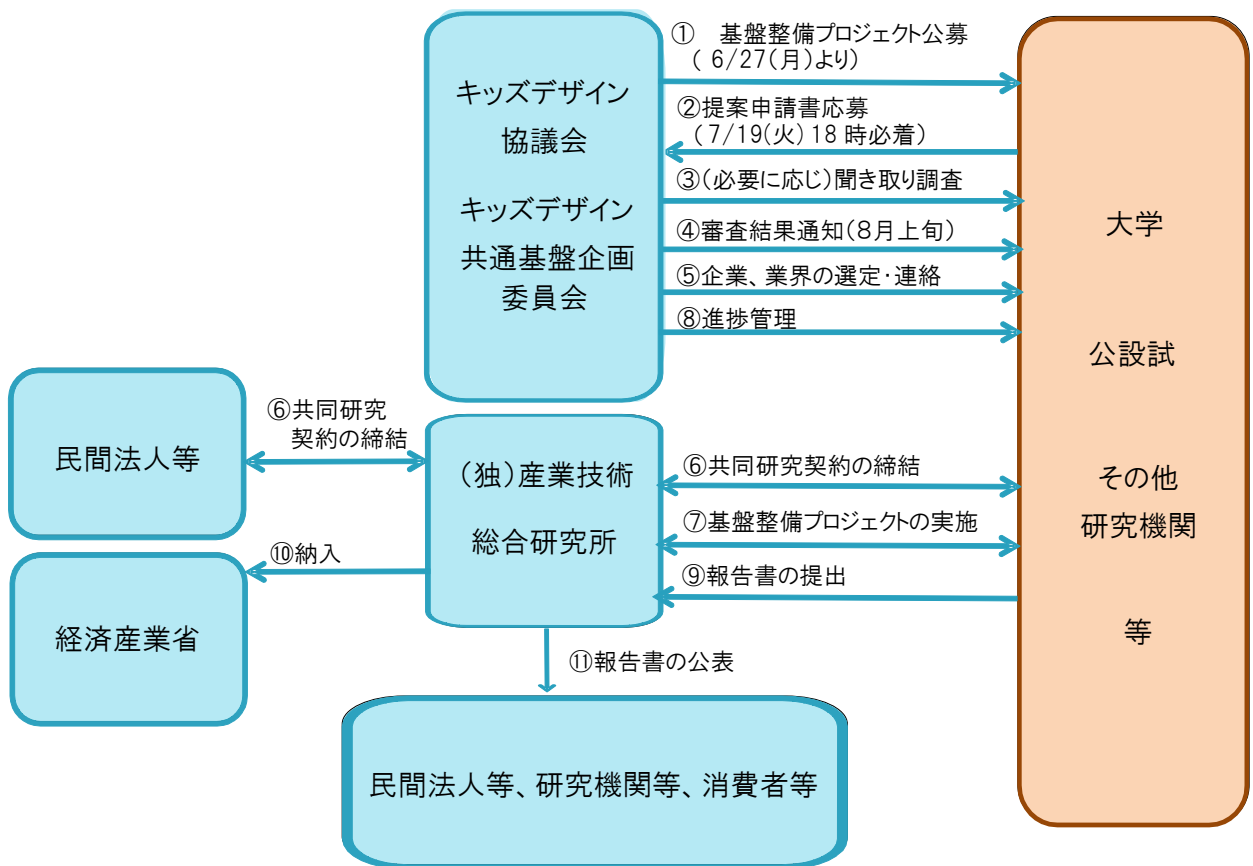


図2－2：基盤整備プロジェクトの流れ（研究機関等の場合）

- ・ 審査結果通知（8月）
- ・ 基盤整備プロジェクトを共同で実施する民間法人等の選定（8月）
- ・ 産総研、民間法人等との共同研究契約の締結（8－9月）
- ・ 基盤整備プロジェクトの実施、進捗報告（9－1月）
- ・ 基盤整備プロジェクトの報告書の提出（2月）

9. 提案申請者の義務

- (1) 提案申請者は、審査結果の通知までの間において、提案申請書及び関係資料について説明を求められた場合には、それに応じなければならないこととします。

10. その他

- (1) 応募に要する全ての費用は提案申請者が負担することとします。なお、提出された提案申請書等は返却しません。
- (2) 提出された提案申請書及び関係資料が、提案申請者の意に反して第三者に開示されることはありません。
- (3) いただいた個人情報は、本事業の実施及び本事業に関連する情報提供にのみ使用いたします。
- (4) 基盤整備プロジェクトの報告書に係る著作権は譲渡していただくこととします。
- (5) 1 民間法人等及び 1 研究機関等につき、複数のプロジェクト提案も可とします。

11. 問い合わせ先

本件に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

- (1) 事業全般について

経済産業省製造産業局デザイン・人間生活システム政策室 TEL : 03-3501-9259
(土日・祝日を除く平日のみ 10:00~17:00)

- (2) 基盤整備プロジェクトの公募について

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-7-7 虎ノ門 A3 ビル 4 階
特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会
キッズデザイン製品開発支援事業事務局

担当：大竹、青山（土日・祝日を除く平日のみ 10:00~17:00）

電子メール：ksp23@kidsdesign.jp

電話. 03-5405-2141 FAX. 03-5405-2143